

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社が複雑化・多様化する変化の激しい経営環境下で、厳しいグローバル競争を勝ち抜き、将来にわたって持続的な成長を成し遂げる上では、労働生産性向上とともに、社員が前向きに新たな仕事や創造的な仕事に挑戦し、一人一人が生み出す付加価値の最大化が重要だと考えています。

その為の人材投資として、当社ではJFEグループ人材マネジメント基本方針に基づき、多様な人材の確保と育成に取り組んでいます。具体的にはダイバーシティ推進を重要な経営課題の一つに位置づけ、性別、国籍や価値観、異なるライフスタイルなど、多様な背景を持つ従業員一人一人の能力を最大限に引き出す為の取組を進めるとともに、高品質な製品を供給する競争力の源泉である技術・技能の蓄積と伝承および海外事業の拡大に対応したグローバル人材の育成にも重点的に取り組んでいます。さらには、従来の働き方を抜本的に見直し、仕事に誇りと働きがいを感じられる働き方へのシフトに向けた取組も進めています。

また、当社は賃金水準の維持・向上を含めた労働条件の改善も重要だと認識しています。そうした認識のもと、毎年の定期昇給に加え、労使交渉による賃金の引上げも定期的を実施するとともに、会社の業績を適切に従業員に還元する観点から、会社の業績に応じて賞与水準を決定する業績連動型賞与を導入しています。加えて、2021年4月には定年退職年齢を60歳から65歳に引上げ、60歳以降の社員も59歳未満の賃金水準を維持する大規模な財源投入を実施しました。今後も従業員への持続的な還元を実施し、会社の更なる成長に向けて取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【2021年6月8日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/1373-05-14-tokyo.pdf>】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以 上

令和5年3月24日

JFEスチール株式会社

法人名

代表取締役社長 北野嘉久

役職・氏名（代表権を有する者）